

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

宮 城 教 育 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 宮城教育大学
- 2 所在地： 宮城県仙台市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
教育学部（学校教育教員養成課程，障害児教育教員養成課程，生涯教育総合課程）
附属環境教育実践研究センター
附属教育臨床総合研究センター，附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園
附属図書館，保健管理センター，情報処理センター
大学院教育学研究科（修士課程）
特殊教育特別専攻科
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数： 1,718 名（うち学部学生数 1,587 名）
教員総数： 227 名（うち附属学校教諭 92 名）
教員以外の職員総数： 82 名
- 5 特徴

本学は昭和 40 年に東北大学教育学部の教員養成課程を分離して設立された単科大学である。創設以来「教員養成教育に責任を負う」大学として個性ある教育研究活動を展開し、県下及び東北地方を中心に教育における貢献をしてきた。昭和 63 年には教育学研究科（修士課程）を設置，平成 8 年には教員養成課程の再編を行い生涯教育総合課程を設置し，学生教育と現職教員の再教育，社会のニーズに応え活躍する人材の育成に努めている。

本学の国際交流は，(1) 昭和 48 年，米国マカレスター大学との留学生の交換に始まる。その後，中国・イギリス・米国・コロンビア・オーストラリア・韓国・イタリアの大学と国際交流協定を締結し，留学生交流も年々盛んになり，現在では 80 名を越える留学生が懇切な指導のもと勉学にいそしんでいる。並行して (2) 昭和 62 年以降，科学研究費補助金等により，教育を主題とした学术交流が中国・米国等の国際交流協定校との間で盛んになり，大きな成果を挙げている。さらに近年は (3) 国際環境教育シンポジウム・国際教育協力懇談会シンポジウム等の開催，開発途上国等への国際教育協力への取組など，本学の特質を活かした多様な国際交流活動が進められている。

交流の成果は大学の教育や地域の教育現場等に還元され，また国際交流委員会の広報紙「環」等を通じて社会に公表されている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

宮城教育大学は教員養成教育及び生涯学習社会における指導者養成をめざし，学校から社会まで，教育のあらゆる側面において積極的に活躍し得る「有為な教育者を養成」することを目的としている。

今日のグローバル化する社会の中でその目的を達成するためには，教育研究活動のあらゆる側面において国際性を具現することが欠くべからざる要件となっている。

教育はそれを受ける者を通じて大きく広がる活動であり，未来につながる活動である。したがって学生教育，留学生教育，開発途上国等への教育協力等を通じて，国際的な視野や能力・感覚を身に付けた「有為な教育者を養成」することは，a) 互いに異文化を理解し，日本と諸外国との友好関係を促進するうえでも，b) 国際的な競争社会を生き抜く力を身に付けるうえでも，c) 国際的な視野から自らの社会や教育を見直し自己改革していくうえでも，さらに d) 国際的な知的貢献を促進するうえでも，将来，教員や指導者として活躍し得る人材を養成することを本務とする本学が積極的に取組むべき重要な課題であり，本学の特質や蓄積が十分に活かせる分野である。

そこで国際性を身に付けた教育者の養成を主眼として，本学では教育研究活動の国際的な連携及び交流活動において，以下のような目的を掲げ，活動に取り組んでいる。

(1) 教育活動の国際化・国際連携を推進して国際性を身に付けた有為な人材を育成し，次世代にも繋がる国際的相互理解・友好関係の増進・国際平和の基礎固めに貢献する。

(2) 研究活動の国際化・国際連携を推進して国際的な研究交流や共同研究を促進し，相互的教育研究の充実・活性化とレベルの向上を図り，文化の進展に寄与する。

(3) 本学の特質と蓄積を活かした開発途上国等への国際教育協力活動を通じて知的国際貢献を促進し，諸外国の期待に応える。

(4) 教育研究活動の国際化によって得られた知的資産を大学や地域社会の教育活動に還元し，大学教育の国際化や充実改善に活かすと同時に，地域社会における国際教育活動の推進等に積極的に貢献する。

大学の教育研究・国際連携・国際協力が，教育者の養成を中核としながらいくつもの「環」になって世界と繋がりが，次世代へと教育の「環」が広がっていくことを目指して，本学は教育研究活動の国際化に取り組んでいる。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

全体的な目標

1. 教員養成教育を担う本学の特質や蓄積を活かした国際的な連携交流活動を企画・推進し、本学の教育研究活動の活性化、レベルの向上を図る。
2. 教員養成教育を担う本学の特質や蓄積を活かした国際的な連携交流活動を活性化して、グローバルな知的貢献をし、諸外国の要請に応える。
3. 国際的な連携交流活動によって得られた成果と蓄積を本学における教育研究活動に還元して、その活用を図る。
4. 国際的な連携交流活動によって得られた成果と蓄積を地域社会に広報・還元し、地域の教育や生活の場での活用を図り、地域社会の教育に貢献する。

活動分野ごとの目標

A. 留学生の派遣・受入れ

5. 本学学生の海外への派遣留学や短期語学研修を促進し、その成果を帰国後の諸活動に活かす。
6. 外国人留学生の受入れを促進し、国際交流協定校との提携の拡大、連携の強化を図る。
7. 外国人留学生の受入れ・指導・支援体制の充実と改善を図る。
8. 外国人留学生の地域社会（特に教育現場）との連携交流を促進し、異文化理解・国際理解教育の場として相互に活用する。

B. 教職員等の派遣・受入れ

9. 国際交流協定校をはじめとして、海外の諸大学・機関等との交流活動を積極的に行い、教職員等の海外派遣を促進して、国際的な相互理解と知的貢献を図るとともに、その成果を本学の教育研究活動の活性化とレベルの向上、管理運営等の改善等に活かし、また地域社会へ積極的に還元する。
10. 外国人研究者、教職員の受入れを行い、双方の国際理解と教育研究活動の活性化、レベルの向上を図る。
11. カリキュラムに対応した外国人教員・外国人非常勤講師の任用を図る。

C. 国際共同研究の実施・参画

12. 科学研究費補助金等により、国際交流協定校との共

同研究を企画・実施し、相互の研究の向上・活性化を図る。

13. それぞれの教員の専門領域を活かして国際的な共同研究を企画・実施し、あるいはこれに参画し、研究の向上・活性化を図る。

D. 国際会議等の開催・参加

14. 国際会議等を開催・実施するための学内体制を整備して、教育問題を中心とした国際会議等を開催し、国際的な視点に立った問題解決に貢献する。
15. 外部機関が実施する国際会議等への参加を促進・支援し、国際的な今日的課題に対する知見を広め、教育研究等における資質の向上に資する

E. 開発途上国等への国際協力

16. 開発途上国等への国際協力を推進するために、学内の組織体制を確立する。
17. 国際協力機構が行う開発途上国等への国際協力事業に積極的に参画するとともに、個々の教職員や学生（卒業生を含む）が国・地方自治体、NGO等の機関・団体を通じて実施する開発途上国等への国際協力事業を支援する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
留学生の派遣・受入れ	留学生の派遣・受入れをめぐる指導・支援等の諸活動、及び地域社会との連携交流活動	(1) 本学学生の海外留学の促進と成果の活用	1,2,5
		(2) 留学生受入れの促進	1,2,6
		(3) 留学生指導体制の充実・改善	1,2,7
		(4) 留学生支援体制の充実・改善	1,2,7
		(5) 留学生の地域社会との連携交流の促進	4,8
		(6) 帰国留学生のフォローアップ	2,7
教職員等の派遣・受入れ	教職員等の派遣，外国人研究者等の受入れに関わる諸活動，及びその成果の大学や地域社会への還元	(7) 教員・職員等の海外派遣	1, 2, 9
		(8) 活動の成果の大学や地域社会への還元	3,4,9
		(9) 外国人研究者等の受入れ	3,10
		(10) 外国人教員・非常勤講師の任用	1,3,11
国際共同研究の実施・参画	国際交流協定校との共同研究の実施や教職員の専門領域を活かした国際的な共同研究の推進に関わる諸活動，及びその成果の大学や地域社会への還元	(11) 科学研究費補助金等による国際交流協定校との共同研究	1,2, 3,4,12
		(12) 教職員の専門領域を活かした国際的な共同研究	1,2, 3,4,13
国際会議等の開催・参加	国際会議等の開催，教職員によるそれらの事業への参加・支援に関わる諸活動，及びその成果の大学や地域社会への還元	(13) 国際会議等の開催と実施体制の確立	1,2,14
		(14) 外部機関が実施する国際会議等の企画・実施に対する協力支援	1,15
		(15) 国際会議等への教職員の参加・支援	1,2,14,15
		(16) 国際会議等によって得られた成果の大学や地域社会への還元	3,4,14,15
開発途上国等への国際協力	開発途上国等への国際協力の推進，国内外の開発途上国支援機関・団体等との連携，相互理解と協働に基づく相手国への貢献，及びその成果の大学や地域社会への還元	(17) 開発途上国等への国際協力を推進するための組織体制の確立	1,2,16
		(18) 開発途上国等への国際協力事業に対する参画・支援	1,2,17
		(19) 開発途上国等への国際協力によって得られた成果の大学や地域社会への還元	3,4,17

活動の分類ごとの評価結果

1 留学生の派遣・受入れ

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流に関する諸活動を総括する国際交流委員会（学長を委員長とし、副学長、附属図書館長、留学生委員会委員長、教授会構成員若干名、事務局長で構成）、当該活動の中心的な役割を担う留学生委員会（教務委員会委員1名、学生生活委員会委員1名、教授会構成員若干名で構成）を設置している。留学生委員会委員長は国際交流委員会に職指定で入っており連絡調整が図られている。県及び市教育委員会と「連携協力に関する覚書」を取り交わし、さまざまな領域において連携協力活動を進めているが、その一環である「留学生を活用した国際理解教育支援事業」の実施に、地域連携推進室を通じて留学生委員会が協力している。教育大学の体制整備として優れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 宮城教育大学国際交流ニュース「環」や宮城教育大学留学生教育報告集「PHILIA」、「教員研修留学生プログラム報告書」等を全教職員に配布するとともに、学外各所にも配布し、基本的な目標や趣旨を周知・公表している。また、留学生委員会のホームページにも目標・趣旨が記されている。私費外国人留学生特別入学試験に関しては入学者選抜要項、学生募集要項を通じて入学者受入方針（アドミッションポリシー）が明示されている。留学生を活用した国際理解教育支援事業については地域連携推進室がパンフレットを発行・配布し、その趣旨を明示している。当該大学学生に対しては海外留学を勧めるために、留学生委員会がガイダンスや帰国留学生報告会等を開催し、派遣留学の目的や趣旨を説明している。種類の異なる情報の受け手に配慮して、多様な発信が行われており優れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 留学生委員会は留学生懇談会、指導教員懇談会をほぼ毎年開催し、留学生や指導教員からの希望や問題点を収集している。また、留学生相談窓口を設置し、母国語でも自由に話せるような場での具体的な情報収集を行っている。同委員会は、これら収集された情報を具体的に審議・検討し、改善に役立てている。また、必要に応じて学生生活委員会、教務委員会、国際交流委員会等の関係委員会に働きかけ、大学全体として問題を共有化し、その改善にあたっている。国際交流委員会は、その活動が常に全学的な視野と連携のもとに展開し得るよう、留学生委員会や各国際交流グループ、プロジェクトチームとの情報交換を重ねながら、問題を見出し、自己点検しながら運営にあたっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 学生の海外留学を促進し、帰国した派遣留学生の成果を蓄積し活用することとしている。海外の交流協定校との関係の強化・拡大を図るために海外留学の機会を拡大することを目指している。また、授業科目「海外総合演習」を設け、夏期休業期間における協定校への短期語学研修の機会を用意している。外国人留学生の地域社会（特に教育現場）との連携交流を促進し、異文化理解・国際理解教育の場として相互に活用するために、国際理解教育支援事業を展開することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 学生の海外留学に関しては、ガイダンスを実施し、海外留学の成果の公開と活用を図っている。国際交流委員会では、協定校との関係の拡大・強化を目指して関係者を派遣し、海外留学促進のための条件づくりをしている。また、国際文化専攻の「海外総合演習」では、学生に中国とオーストラリアへ短期留学する機会を提供している。留学生の受入れに関しては、広報の拡充として留学フェアへの参加（中国長春国際教育展覧会 2000）、ホームページの刷新、留学生教育報告書「PHILIA」、広報紙「環」の刊行と国内外への送付等が挙げられる。また、留学生の派遣・受入れの一層の促進を図るために、東北師範大学、セントラルクイーンズランド大学、大邱教育大学校との間で「授業料等相互不徴収に関する実施細則」を締結している。さらに、文部科学省関係をはじめとする各種奨学金への留学生の積極的な応募を促している。受入れ留学生への支援として留学生のレベルに応じた日本語補講を行っている。また、教員研修留学生のために、別途「日本語」、「日本事情」等の特別プログラムを展開している。さらに、チューター制度を活用し、日本語能力の向上や授業の理解を補助する体制を充実している。外国人留学生の地域社会との連携交流を促進するために、国際理解教育支援事業を展開している。帰国留学生のフォローアップを充実させ、連携を図るために、指導教員がインターネットを使って、帰国留学生の相談に乗る。（財）日本国際教育協会の帰国外国人留学生研究指導事業に参加する。帰国留学生の名簿を作成し近況を知る。などの活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 学生の海外留学に関しては、マカレスター大学（米）、エセックス大学（英）、東北師範大学（中）、セントラル・クイーンズランド大学（豪）、大邱教育大学校（韓）へ過去5年間で11,12,13,16,28名を派遣しており、増加傾向にある。なかでも「海外総合演習」による短期留学は、平成10年度5名から14年度21名へと大幅な増加傾向が見られる。「海外総合演習」以外の派遣留

学生数は、過去5年間では数値的に大きな変化は現れていないが、平成10年度以降米国・中国から、オーストラリア、韓国、イタリアと協定校を増加させ、学生に留学の機会を与え、授業料相互不徴収の取り決めや短期留学推進制度奨学金による経済的支援を進めて留学を促進している。留學生の受入れに関しては、過去5年間ではほぼ倍増となっている。そのうち私費外国人留學生の受入れ実績は3倍程度の増加となっている。ただし、協定校からの受入れについては促進を図っているが平成10～14年度で5,9,3,2,3名と推移するに至っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 留學生の海外派遣に関しては、学生からの意見や協定校からの書簡により一定の満足度が窺える。留學生の受入れに関しては、帰国した受入れ留學生からの手紙等により一定の満足度が窺える。また、当該大学に在籍した留學生への進路調査によると、おおむね大学の教員や教育機関など、留学の経験を活かす職業となっている。また、帰国留學生が推薦し、その教え子が当該大学を留学先を選ぶといったケースもでてきている。留學生の地域社会との連携交流に関しては、交流先からの感想により、一定の満足度が窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教職員等の派遣・受入れ

実施体制

実施体制の整備・機能 大学として重点的に海外派遣を行う案件については、学長の下に全学的な組織を作り、実施体制を整備している。これに該当する宮城アメリカ教育研究会は、県内の多様な学校における教材作成、授業展開の目的に合わせ、多岐にわたる講座の教員によって構成されている。国際交流委員会委員長である学長を会長とし、さらに同研究会のプロジェクトリーダーを国際交流委員会の委員とするなど学内組織間の連携を図っている。また、毎年、附属学校園から1～2名を単年度会員とするなど学内他機関との連携も図っている。小グループの海外派遣や教員個人の派遣・外国人研究者等の受入れについては、学術推進委員会が行っていたが、13年度以降は学内組織改正に伴い総務委員会が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 宮城アメリカ教育研究会は、月2回程度開催する会合を通じて活動目標を確認している。また、年度ごとに県内の小中高等学校に単年度会員の推薦に関する書類を発送し、この単年度会員を対象として研修会を年6～7回開催し、活動状況の検討とともに、活動目標を周知している。さらに、公開報告会の開催、報告書及びCD-ROMの配布（学内教員及び県内の小中高等学校）により、活動目標を公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 宮城アメリカ教育研究会で

は、研修会での単年度会員からのヒアリング、公開報告会での活動内容に関する討議により問題点を把握している。本活動を後援している県及び市の教育委員会指導事には、事前に実施時期等について意見を聴取している。これらの情報は、研究会に所属する教員のもとに集められ、教員の会議で計画の改善を行っている。教員の海外派遣に関しては、適宜報告会等が開催され、その中で情報収集が行われている。しかし、教員の海外派遣や外国人研究者受入れについては、未だ収集した情報を基に有効に改善に結びつける組織的な改善システムが十分には整備されておらず、改善を要する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 宮城アメリカ教育研究会は、アメリカ現地研修を踏まえたアメリカ理解教育の授業実践研究を通じてのアメリカ理解教育教材の開発を目的としている。その内容は「アメリカ理解教育の内容は、社会科教育、異文化理解教育、総合的な学習の時間の中で行う」と策定している。事務職員についても国際的視野に立った大学運営のための知見を得る必要があるとの観点から派遣を奨励している。外国人研究者の受入れは、受入れを推進し、研究面等で国際交流を活発にすることとしている。外国人教師・外国人非常勤講師の任用については、教務委員会、教授会等で審議・策定された教育課程の実施に際し、最も効果的な各授業の内容、実施方法を検討する中で決められており、中でも、基礎教育科目の外国語科目は、多様な言語（現在、英語、独語、仏語、中国語、ハンブルグ、スペイン語、日本語）、少人数クラス編成、外国語コミュニケーションは各外国語を母国語とする教員が担当する、などの基本方針の下に出講し、そのために必要な教師・非常勤講師を任用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 宮城アメリカ教育研究会は、当該大学教員と県内の小中高等学校、幼稚園、養護学校の教員とからなる研究会を形成し、米国マカレスター大学、デラウェア大学、カリフォルニア大学デイビス校、リバーサイド市仙台市友好協会、ダラス市日本友好協会などとの連携・協力のもとに、米国での現地研修を行い、総合的な学習に関連するアメリカ理解教育の教材作成や授業展開を行っている。資金・環境的資源面では、米日財団による援助や県及び市の教育委員会の後援を得ている。文部科学省在外研究員に関しては、応募者に対して総務委員会がヒアリングを行い、候補者推薦の原案を作成し、学長に報告の上、教授会で審議・決定される。日常的な海外派遣については、大学として海外派遣を促進するため、平成12年度以降、学長裁量経費が有効に活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 宮城アメリカ教育研究会の活動に関して、教員が実地研修へ引率した単年度会員数は、平成 12～14 年度で 13,15,16 名と漸増している。平成 12 年度はミネソタ州とデラウェア州、平成 13 年度にはリバーサイド市、平成 14 年度にはテキサス州ダラス市を中心として実地研修が行われている。参加人員、活動場所が広がりを見せており、確実に実績を挙げている。教職員等の海外派遣実績は、平成 10～14 年度で 57 名から 84 名へと全体的に増加傾向となっている。また派遣国数も全体として漸増傾向にあり特に近年アジア地域への渡航が増えている。学長裁量経費を活用した海外派遣の促進は、渡航目的を絞った大学としての対応が必要な海外渡航に配分しており、効率性を重視した実施となっている。外国人研究員の受入れに関しては、当該大学外国人研究員制度、日本学術振興会特別研究員制度、中国政府派遣研究員制度等により過去 5 年間で延べ 14 名を受け入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 宮城アメリカ教育研究会の活動に関して、「教育改革フォーラム」では、2 名の教員が講演者としてそれぞれ同研究会での活動を発展させた内容を報告している。また、同研究会に参加しアメリカの実地研修を行った教諭が所属する小学校では、本研究での体験を生かした研究授業を行っており、同活動が、国際理解教育の指導的役割を果たしているといえる。教職員等の海外派遣に関して、文部科学省、在外日本人学校、(財)海外子女教育振興財団等の要請により、アジア、南米、オーストラリア等の日本人学校へ講師として派遣され、海外日本人子女教育に助力している。また、(財)日本国際教育協会の要請により、アジアの帰国外国人留学生への研究指導にも派遣されている。これらの活動は当該大学の特長と専門性を生かし、海外派遣により社会の要請に応えるものである。外国人研究者等の受入れに関して、「障害児の心理に関する研究」の研究課題で受け入れた中国政府派遣研究員が、派遣期間中からの熱心な中国政府への働きかけにより、出身大学である東北師範大学に「特殊教育研究所」が設立されている。このことは、研究者受入れの実績による優れた効果である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 科学研究費補助金等による協定校との共同研究は総務課専門員の協力の下、自主的な研究グループを主体に行われていたが、平成 13 年度からは共同研究グループから国際交流委員会委員が選ばれるようになり、実施計画や問題点等が同委員会を通じて全学で共有されるようになってきている。学外研究グループや個人的な活動による国際共同研究は、教授会への報告をも

って大学全体の認証とし、実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 科学研究費補助金等による協定校との共同研究は、科学研究費補助金等申請の前段階から目的・目標を十分検討し、協力メンバーの合意に基づいて設定されており、また報告書や研究報告会等を通じて対外的に公表されている。学外研究グループや個人的な活動による国際共同研究は、研究テーマが海外渡航の報告を通じて教授会に周知され、また「学報」を通じて広く公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 科学研究費補助金等による協定校との共同研究グループは定期的に会合を持ち、実施上の問題や活動計画等について討議し、活動状況の改善に努めている。平成 13 年度からは、中国・米国との共同研究に携わる教員を国際交流委員会委員とし、全学的な視野から対策や方針を打ち出す体制となっている。学外研究グループや個人的な活動による国際共同研究においては、大学としての情報収集がなされておらず改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 協定校との共同研究は、当該大学の特質を活かし、協定校(中国の東北師範大学、米国のマカレスター大学)との間で、主に教員養成教育や現職教育、学生教育等を課題とした共同研究を計画し、科学研究費補助金等の配分を受け実施することとしている。学外研究グループや個人的な活動による国際共同研究に関しては、教員各個人が専門性を生かして、学外研究グループが実施する国際共同研究に参画することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 協定校との共同研究は、科学研究費補助金を活用し、相互に相手国を訪問し、共同研究を実施している。同補助金が不足する場合は、学長裁量経費や委任経理金等を活用している。学外研究グループや個人的な活動による国際共同研究に関しては、いずれも外部資金を獲得し、活動の目標に応じて、多岐にわたる専門領域を持つ教員を擁する当該大学の特徴を生かし、各々の研究目的に応じて現地調査を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 協定校との共同研究は、「教育大学」、「師範大学」、「リベラルアーツカレッジ」という各々の特質を活かした課題をテーマに東北師範大学、マカレスター大学との間で進めている。平成 14 年度以降配分が得られていない状況にあるが、学長裁量経費等を充当し、同共同研究を継続するための努力がなされている。限られた条件の中で、相手方との協力体制をとりつつ実績を挙げている。平成 10～14 年の国際共同研究実績は 12 件であ

り、うち3件は当該大学教員が代表者となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 東北師範大学との共同研究に関しては、継続して行われてきた研究の成果が東北師範大学の「農村教育研究所」設置に貢献し、初代所長に共同研究の中国側メンバーが任命されるなど、国際的学術推進に寄与している。教育大学の特質を反映した独自の活動の効果として優れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会は、国際会議等の開催に際しての連絡調整、会議開催を契機とする国際交流の推進等を行っている。国際会議の開催にあたっては、講座・附属センター等が核となって起案し、学長が同委員会と協議の上、全学で支援すべきと判断した場合は、会議運営委員会及びその下に会議実行委員会を組織し、両組織の統括責任者となっている。学長が両委員長を兼ねることによって、会議運営委員会での決定事項が、正確に会議実行委員会に反映されるよう配慮されている。会議運営委員会には関連講座・センターの教員、事務局が加わり、会議実行委員会委員にはできるだけ多くの女性を含む構成となるよう配慮されている。組織間連携のみならずメンバーの男女比等にも配慮するなど、国際会議開催という負担の大きい仕事に対する実施体制の工夫が見られる。国際会議の共催・支援に関しては、副学長（学務担当）を室長とする地域連携推進室が、共催に関わる連携の体制を検討し、その専門性にもっとも近い講座・センターが具体的な支援にあたる体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 国際会議の開催に関しては、会議運営委員会及び会議実行委員会を通じて情報の共有化が図られている。さらに、教員全員へのプログラム配布、ポスターの学内掲示、外国人招へい客に対しては、担当実行委員から必要な情報が送られるなど、会議の開催者内部及び参加者への情報の周知は十分になされている。公表についても、連携先である県及び市教育委員会への訪問説明、小中高等学校・関係団体・組織等へのポスター・プログラムの配布、刊行物による広報、ホームページでの案内、記者クラブでの発表など、多様な手段により公表がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 開催・支援した国際会議については、外国からの参加者及び一部の国内参加者への個別のヒアリングを行うほか、会議実行委員会の反省会、教育委員会との連携推進協議会において、意見交換や反省点に関する議論を行っている。また、Proceedingsの発行により会議内容を記録し、内容について外部評価を受けるための情報公開を行っている。改善の必要性は自

覚され、意欲は実行に移されつつあるが、改善システムの十分な整備にまでは至っていない。国際会議等への個人参加に関しては、全学的な改善システムではないが、参加者に近い専門性を有する講座内の会議等で情報交換及び改善策の検討がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学として支援する国際会議は、学長が統括責任者となり、会議運営委員会が、時期、会場、外国人招へい者や対象国などの規模を含む基本方針を策定する。この決定に基づいて会議実行委員会は具体的な計画案を作成し、会議運営委員会で再び検討され、決定される。特定専門領域に限定した専門家会議の場合は、担当部局講座等において、事前にその専門領域における会議開催の目的や意義が明確化されている。外部機関が実施する国際会議等への共催・支援・参加については、その対応は教員個人又は講座等に任されており、大学としての基本方針といったものは見られない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際会議開催に関しては、会計課が予算獲得のための情報収集等を行っている。広報委員会が大学ホームページを担当し、会議運営委員会より出された情報を管理し、発信している。会議に際して事前調査を行い情報の受け手の意識を高める工夫がなされている。「国際環境教育シンポジウム」については、ホームページ上で、会議の目的等を掲示している（日本語、英語、一部中国語）。また、講演者の発表を動画で記録し、ホームページ上で閲覧できる環境を整備している。同シンポジウム会期途中の半日間を用いて、市内の子どもたちの環境実践をフォーラムという形で実施したことは、外国人参加者からシンポジウムで議論を深める上で、有効であったと評価を受けている。外国人招へい講演者の選考にあたって外国における研究者の研究教育活動についての情報を収集するため、IGES（地球環境戦略研究機関）、日本環境教育学会、日本生態系協会、フルブライトメモリアル財団の協力を得ている。国際会議招へいの選考資料となるようホームページを整備している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 当該大学で初めての国際シンポジウムである「国際環境教育シンポジウム」は、大学等による学校の環境教育をどう支援するかを主題とし、単に環境教育の専門家だけでなく、教育委員会の指導主事や教師が参加している。また、外国人招へい者は大学のみならず、NPOや教育委員会に属する専門家を7ヶ国12名招へいしており、うち5名が女性となっている。主題から考えてバランスのとれたものとなっている。国際会議等への教員の参加実績は、年平均22名程度となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 「国際環境教育シンポジウム」を通じて、新たな国際教育研究の発展（ウイスコンシン大学、グリフィス大学、チュラロンコン大学）、国内関係団体機関とのパートナーシップの誕生（仙台市環境局、IGES との研究会創設の検討）、県及び市教育委員会、気仙沼市教育委員会との連携の深化など、広くその効果が出はじめている。また、運営に大学院生を加えたことによる教育的効果も得られている。また、環境教育を互いに支援連携するための当該大学の「環境教育コンソーシアム構想」が広く知られることとなった。同シンポジウムは、読売新聞や河北新報等に取り上げられている。国際会議等の共催・支援・参加促進に関しては、気仙沼市「国際環境教育公開研究会」の後、支援協力対象校の面瀬小学校が、この成功によってフルブライトメモリアル基金の助成を継続して受けることが決まり、また、同基金の東日本地区会議が当該大学で開催されることに繋がっている。気仙沼市教育委員会との共催事業は、新聞報道（気仙沼河北、三陸新報）を通じて紹介されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 同活動に関する実績は教員個人によるもののみであったが、平成 13 年度から国際交流委員会において検討するに至っている。さらに、平成 15 年 1 月に国際教育協力推進プロジェクトを立ち上げ、全学的な活動体制が整備されている。同プロジェクトは学長を総括責任者とし、リーダー、メンバー及び事務局で構成され、対応案件を担当する講座等グループを傘下に置き、全学的な立場で計画調整にあたっている。この組織は委員会方式をとらず規程を持たない実務執行のグループとして、任期や人数を固定せず、事業内容や対象案件に応じ柔軟な編成がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 学内への周知は、プロジェクトの進捗に応じて学長又はプロジェクトリーダーが教授会報告若しくは学内文書で行っている。また必要に応じて、親委員会である国際交流委員会による教授会報告として扱い、国際交流ニューズレター「環」や学内広報誌に関係記事を掲載している。文部科学省や国際協力機構（JICA）との事務連絡のみならず、学外関係機関の県及び市教育委員会、生涯教育関係施設、国際交流協会へは、事業計画が具体化した段階で趣旨説明を行っている。また、附属学校をはじめ公立学校へは、事業への協力要請に合わせて説明を行っている。また、事業のカウンターパート（ミャンマー、コロンビア）に対する取組（現地視察、現地における研修生募集等）がなされており、活動目標の周知・公表が着実に進められている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 活動が緒についたばかりであり、明確な改善システムは十分に整備されていないが、国際協力に関するセミナーやシンポジウムにできるだけ参加し、諸機関の先進的な取組を学ぶなど、実施体制の改善に関する努力がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 単科教員養成大学の独自性を貫き、協力分野を「基礎教育（初等中等教育）を対象とした学校教育と教員養成教育、現職教員教育」に限定して活動を行うこととしている。活動の内容としては、国際教育協力に関する研修会の開催、国際教育協力懇談会シンポジウム（東北）の共催、ミャンマー国「児童中心型教育強化プロジェクト」事前調査、ミャンマー国「児童中心型教育強化プロジェクト」準高級短期研修員の受入れ、コロンビア国「自然科学及び数学教員養成システム強化」日本国内集団研修の受入れ、ラオス国「初等中等理科教育」の支援等が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際教育協力推進プロジェクトは、文部科学省からの技術協力新規案件を検討し、関係講座等の実施主体と協議した上で、受入れ可能な案件について、実施計画の策定を支援している。講座を越える取組を要する場合は、同プロジェクトが調整にあたる。県及び市教育委員会と「連携協力に関する覚書」を取り交わしており、地域連携推進室を通じて活動を推進している。両教育委員会との年度計画打ち合わせでは、2 件の案件（ミャンマー準高級短期研修、コロンビア教員集団研修）について、リーダーより具体的な協力要請を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 ミャンマー国「児童中心型教育強化プロジェクト」に関して、教育協力を円滑に遂行する目的で、ミャンマー国教育省教育計画訓練局長と基礎教育リソース開発センター所長の 2 名を、JICA 準高級短期研修員として 10 日間受け入れ、日本における学校教育と教員養成について視察研修を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 準高級短期研修員受入れに関しては、2 名の研修員から「ミャンマー国側の意向に叶え得るプログラムであり、視察先の対応にも十分満足している。」との総評を得ている。また、関係した学内教職員及び学外諸機関スタッフからも好評を得ている。大学の知的資源を、開発途上国等の発展に積極的に活用してゆくべきであるとの社会的ニーズに対して、短期研修を組織的に、また地域教育機関の参画も得て実施することにより応えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

宮城教育大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（留学生の派遣・受入れ，教職員等の派遣・受入れ，国際共同研究の実施・参画，国際会議等の開催・参加，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「留学生の派遣・受入れ」に関して，国際交流委員会，留学生委員会，教務委員会，学生生活委員会を中心とした実施体制が円滑な連携のもとに整備されている点，宮城県及び仙台市教育委員会との連携協力活動には，宮城教育大学地域連携推進室を通じて留学生委員会が協力する体制を整備している点等，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，国際交流委員会が連絡調整等を行っており，全学で開催する際は会議運営委員会，会議実行委員会を新たに組織し連携を密にしながら実施するとともに，男女比率等にも配慮がなされているなど工夫がなされている点等，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，委員会方式を採らず規程を持たない実務執行グループとして「国際教育協力推進プロジェクト」を立ち上げ，全学的な立場で計画調整にあたっている点から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「留学生の派遣・受入れ」に関して，種類の異なる情報の受け手に配慮して多様な発信が行われている点，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，定期的に会議実行委員会を開いて情報の共有化を図るとともに各種媒体により学内外へ多様な周知・公表を行っている点等，

活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，学内外の関係者に対して着実な周知・公表がなされている点等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

教育大学としての特質を生かすために宮城県及び仙台市の教育委員会との連携協定に則して大学に地域連携推進室を設置し，様々な地域連携活動に取り組んでいる。特に国際的な教育研究の成果の教育現場への還元や留学生を活用した国際理解教育支援プログラム等，大学の国際連携交流活動を地域の教育に生かしていく体制が整備され活用されている点は，留学生の地域交流，地域の国際化への貢献という効果を併せ持った，教育大学の特質を十分に生かすために有効な体制であり，特色がある。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「留学生の派遣・受入れ」に関して，留学生の受入れ・派遣を促進するための様々な活動を行うとともに受入れ留学生への支援として日本語のレベルに応じた日本語補講の開講や教員研修留学生のための特別プログラムなど，日本語能力の向上や大学の授業の理解を補助する体制が充実している点

等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標に達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

留学生を活用した国際理解教育支援プログラムの実施や、アメリカ理解教育プログラムへの地域の教員たちの参加とその成果の教育活動への還元、国際シンポジウム開催にあたっての地域教育界との連携支援体制の構築など、教育大学の特質を踏まえ、地域との連携と並行した国際交流活動を行っている点は特色がある。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

中国・東北師範大学との共同研究を通じて中国・東北師範大学の「農村教育研究所」、「特殊教育研究所」等、中国の国家レベルの研究施設の開設に貢献している点は、国際共同研究が大きな成果・効果をもたらした例として特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の派遣・受入れ」に関して、宮城アメリカ教育研究会による教員の実地研修が、参加人員、活動場所に広がりを見せ、確実に実績を挙げている点、教職員等の海外派遣実績が増加傾向にある点等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、国際交流協定校との共同研究で、双方の大学の特質を生かした課題をテーマとして共同研究を進めている点から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、中国の東北師範大学との共同研究の成果が同大学の農村教育研究所の設置に貢献した点から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

【宮城教育大学の国際連携交流活動の発展と特徴】

昭和 40 年創設以来、宮城教育大学の国際連携交流活動は発展的に 3 段階に分けることができる。

第一期は留学生交流や教官交流を中心とする時期。昭和 48 年、米国マカレスター大学の J.K.Fisher 教授が国際交流基金により当時の林竹二学長のもとで研究指導を受けたのが縁となって、昭和 49 年からマカレスター大学との間に留学生交換が始まり、あわせて相互の教官交流が始まった。その後、昭和 60 年から中国の東北師範大学、英国のエセックス大学とも留学生交流が始まった。教官と学生との距離の近い本学の特徴を活かして、きめ細かで親身な留学生指導が続けられ、留学生が帰国する時には、同時期に日本の他の大学に留学した学生に比べても抜群の日本語能力を身につけており、相手側大学から宮城教育大学の留学生指導に対して高い評価が与えられた。この伝統は、本学の指導・支援体制の充実と教職員や学生を含めた全学的な協力の姿勢によって、留学生数が 85 人に達した今日まで脈々と生き続けている。教官の研究交流もそれぞれの大学との間で、相互の訪問や研究報告、在外研究などの形で着実に積み重ねられた。

第二期は昭和 62 年以降で、文部省の科学研究費補助金により国際交流協定校との間で学术交流が始まり、中国の東北師範大学、米国のマカレスター大学、英国のエセックス大学、コロンビアのロス・アンデス大学等との間で積極的な共同研究が進められた。研究は主に学生教育や教員養成教育、現職教育など本学の特徴を活かしたテーマで継続的に進められ、その成果を蓄積していった。

特に東北師範大学との共同研究では農村教育や特殊教育等、中国が必要とする分野での共同研究の成果が着実に蓄積され認められて、中国の国家教育部（日本の文部科学省に相当）により「農村教育研究所」「特殊教育研究所」等、国家レベルの研究施設が同大学に設置された。両研究所の開設に当たり、両校の共同研究が果たした役割は誠に大きいものがある。またそれぞれの共同研究の成果は報告書や研究雑誌等を通じて広く内外に公表され、高い評価を受けている。その成果の大学教育や地域の教育への還元にも力が注がれている。

本学の国際連携交流活動の第三期は、新たな組織で国際交流委員会が活動を開始し、国際交流協定校の拡大、国際シンポジウムの開催、開発途上国等への国際教育協

力のスタート等、大学としての組織的な国際連携交流活動がいよいよ本格化するようになった平成 13 年度以降である。国際交流協定校の数も増え、平成 9 年から交流の始まったオーストラリアのセントラル・クイーンズランド大学に加えて、韓国の大邱（テグ）教育大学校（平成 13 年）やイタリアのペルージャ外国人大学（平成 14 年）との間で協定が締結され、留学生の交換が始まった。更に附属環境教育実践研究センターを中心とした国際環境教育シンポジウム（平成 14 年度）やユネスコ環境教育セミナー（平成 15 年度）の開催、国際教育協力推進プロジェクトによる JICA・文部科学省が行う開発途上国等への国際教育協力事業への参画、国際教育協力懇談会シンポジウムの開催（平成 15 年度）、米日財団の資金によるアメリカ理解教育研究への取組み（平成 12～14 年度）等、大学として新たな活動に着々と取組みつつある。今後この方面で大学の特徴を活かした国際連携交流活動が一層開花し、充実した実を結ぶことが期待されている。

第三期の特徴として更に特筆すべきは、広報活動の充実と地域連携事業の拡大である。教育大学の使命として地域社会の教育活動に貢献することは大変重要なことだが、広報活動の充実と国際連携交流活動に関する情報の共有化、大学の地域連携推進室を通じた国際理解教育や環境教育等、国際的な活動の成果の地域への還元は、地域の教育界で大いに歓迎されており、今後益々盛んに行うべき重要な事業である。

【宮城教育大学の国際連携交流活動の今後の課題】

- 1) アジア地域を中心とした国際連携交流活動の拡充と国際教育協力事業への参画。教育大学としての本学の知的資源をフルに活用し、中国・東北師範大学への特別支援教育分野での協力、開発途上国等への国際教育協力の充実、国際的な環境教育事業の開発支援、留学生教育の一層の充実・拡大等、重点的な取組みが必要である。
- 2) 国際連携交流活動を地域社会を巻き込んだ形で展開し、大学と地域が一体化して国際理解教育、環境教育等、今日的な課題に取り組む体制を構築しなければならない。
- 3) 大学法人化の時期を迎え、国際連携交流活動の分野でも本学の目的や特徴を一層明確にし、社会の理解と支援を受けて、充実した国際連携交流活動を展開し、特徴ある取組みと成果を示さなければならない。